

初花ショートステイサービス 利用料金表

平成26年11月1日現在

1. 介護報酬に係る費用(利用者負担1割分)					
項目	要介護状態区分	体制等	報酬	金額()内は利用者負担分)	
① 基本額	種別:介護福祉施設サービス(介護福祉施設) 1日につき				
	ユニット型介護予防 短期入所生活介護費(Ⅰ)	要支援1	夜勤体制基準型	536単位	5,601円 (561円)
		要支援2		666単位	6,959円 (696円)
		要介護1		715単位	7,471円 (748円)
		要介護2		785単位	8,203円 (821円)
		要介護3		859単位	8,976円 (898円)
		要介護4		929単位	9,708円 (971円)
要介護5		998単位		10,429円 (1,043円)	
項目	条件等	報酬	金額()内は利用者負担分)		
② 加算額	機能訓練指導体制加算	1日につき	12単位	125円 (13円)	
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	1日につき(予防を除く)	18単位	188円 (19円)	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき	12単位	125円 (13円)	
	送迎加算	1回あたり	184単位	1922円 (193円)	
	若年性認知症受入加算	対象者のみ 1日につき	120単位	1254円 (126円)	
	療養食加算	対象者のみ 1日につき	23単位	240円 (25円)	
※その他、必要に応じてその他加算が算定される場合があります。その際には事前に書面にて通知をさせていただきます。					
利用者負担の計算方法	①②の計算による1か月のサービス合計単位数※1×10.45円(福岡市の地域加算)=保険対象費用※2 保険対象費用- (保険対象費用×0.9※2)=利用者負担分)※1四捨五入 ※2端数切捨て 上記表中() 内の利用者負担分は日額であり、実際の利用者負担分とは差が生じることがあります。				
2. その他の費用(利用者負担10割分)					
居住費 1日につき	個室(光熱水費基本分含む)			1,850円	
食費 1日につき	食材料費+調理費含む)			1,380円	
ただし、居住費及び食費について、利用者世帯の所得による利用者負担段階が第1段階から第3段階までの利用者が負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している額が負担限度額となります。					
教養娯楽費(希望により参加するクラブに係る材料代等)				実費相当	
健康管理費(利用者の希望により実施するインフルエンザ予防接種代等)				実費	
私物洗濯代(クリーニング代)				実費	
理美容代(施設外理美容サービス事業者による)				2,000円程度	
日用品費(身の回り品について施設での提供を希望する場合)					
個別提供を選択する場合					
・歯磨き粉(1本)				100円	
・歯ブラシ(1本)				200円	
・ティッシュペーパー、ウェットティッシュ(1箱)				ペーパー100円・ウェット400円	
・ペーパータオル				100円	
・綿棒(200本入り)				200円	
3. 介護保険運営基準以外の費用(利用者負担10割分)					
趣味・嗜好品・外注食・喫茶などの飲食代				実費	
希望者を対象にした行事に係る費用				実費	

- ※1. 介護サービス費にかかる費用は、介護報酬の改定により異なる場合がございます。
- ※2. おむつ代、日常生活上最低限必要な日用品費は介護報酬に係る費用に含まれます。
- ※3. 日用品等については、出来るだけご家族の方等で持参いただくようお願いします。

◎収入の段階について

収入の段階は、下記の要件に基づき分けられています。

- 第1段階: 本人及び世帯全員が市民税非課税であって、老齢福祉年金受給者の人
- 第2段階: 本人及び世帯全員が市民税非課税であって、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人
- 第3段階: 本人及び世帯全員が市民税非課税であって、上記1、2以外の人
- 第4段階: 上記の1、2及び3に該当しない人

